

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和元年5月10日
発信課	税制課
担当者	上田 淳平
連絡先	電話 0166-25-5604
	FAX 0166-27-2146
	E-mail zeisei@city.asahikawa.lg.jp

分 類	募集
日 程	5 月 10 日 ~ 2 月 7 日
発表項目 (行事名)	あさひかわ応援寄附金(ふるさと納税)返礼品の公募について
概 要  (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>旭川市にふるさと納税していただいた方に対して感謝の意を伝えるとともに、旭川市の魅力を発信するための返礼品(お礼の品)を募集します。</p> <p>応募方法 旭川市ホームページで公募実施要領を御確認の上、企画提案書等を郵送又はEメールで提出</p> <p>提案書提出先 旭川市6条通9丁目46番地 旭川市税務部税制課税制係 電話0166-25-5604 Eメール asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp</p> <p>説明会の開催 事前申込みの上、御参加ください。</p> <p>開催日時 令和元年5月17日(金)午前10時00分～</p> <p>開催場所 旭川市神楽4条6丁目1番12号 (一財)道北地域旭川地場産業振興センター 2階会議室</p> <p>参加申込方法 令和元年5月15日(水)までに参加申込書をファクシミリ又は電子メールで(一財)道北地域旭川地場産業振興センターへ提出してください。 Eメール: info@asahikawa-jibasan.com</p>
添付資料	<p style="text-align: center;">有 公募実施概要</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	

# 令和元年度あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）返礼品の公募について

## 1 目的

旭川市にふるさと納税していただいた方に対して感謝の意を伝えるとともに、旭川市の魅力を発信するための返礼品を広く募集する。

## 2 募集期間（提案書等提出期間）

第1回目 令和元年5月10日（金）から令和元年6月7日（金）まで

第2回目 令和元年6月8日（土）から令和元年8月9日（金）まで

第3回目 令和元年8月10日（土）から令和元年10月11日（金）まで

第4回目 令和元年10月12日（土）から令和元年12月6日（金）まで

第5回目 令和元年12月7日（土）から令和2年2月7日（金）まで

※令和2年2月8日（土）以降に提案書等の提出があった場合は、翌年度において選考する。

※各提出期間の提出期限日の翌月の上旬に審査結果を通知し、返礼品提供時期は、審査結果通知後、所定の手続きを経て提供を開始する。

## 3 主な応募者の要件及び返礼品の要件

### （1）主な応募者の要件

本社（本店）、支社（支店）又は営業所を市内に有する法人並びに団体又は市内で事業活動を行っている個人事業主

### （2）主な返礼品の要件

市内で生産、製造若しくは加工されたもの、市内でサービスを受けることができるもの又は市内で生産されたものを原材料として使用したものであって、道内で製造若しくは加工されたもの

## 4 説明会の開催

（1）日時 令和元年5月17日（金）午前10時00分～ 2時間程度

（2）場所 （一財）道北地域旭川地場産業振興センター 2階会議室

（3）申込方法 令和元年5月15日（水）までに（一財）道北地域旭川地場産業振興センターへ FAX 又は Eメールで参加申込書を提出

※説明会不参加でも、返礼品の応募は可能。

## 5 問い合わせ先

旭川市税務部税制課税制係

電話 25-5604

Eメール [asahikawa\\_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp](mailto:asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp)

## 6 その他

公募要領等詳細は、旭川市HPふるさと納税ページ【お礼の品提供事業者様】を参照